

VII. 長岡市都市計画マスタープラン

1. 目標年次

目標年次 平成31年度（2019年度）

（計画期間 平成22年度から平成31年度まで）

概ね20年後の都市の姿を見据えつつ、実現可能な今後10年間の計画。

2. 将来都市像

コンパクト・・・・

既成市街地を有効に活用し、質の高い生活空間を形成する。

まちとまち・・・・

共存共栄の精神のもと、地域それぞれが、個性的に輝き、魅力を高めあう。

コンパクトに 絆でつなぐ まちとまち 長岡

絆・・・・

ハード・ソフト両面で地域と地域、人と人を結ぶ。
そして次世代へと都市づくりをつなげる。

- ・ハード：公共交通網、道路網
- ・ソフト：市民との協働による都市づくり（市民力・地域力）

将来都市像の実現に向けた 都市づくりの“3つのポイント”

point1

都市の活力を生み出し、地域生活を支える「都心地区」及び「地域拠点」を形成し、相互を円滑で便利な幹線道路及び公共交通網で結ぶ

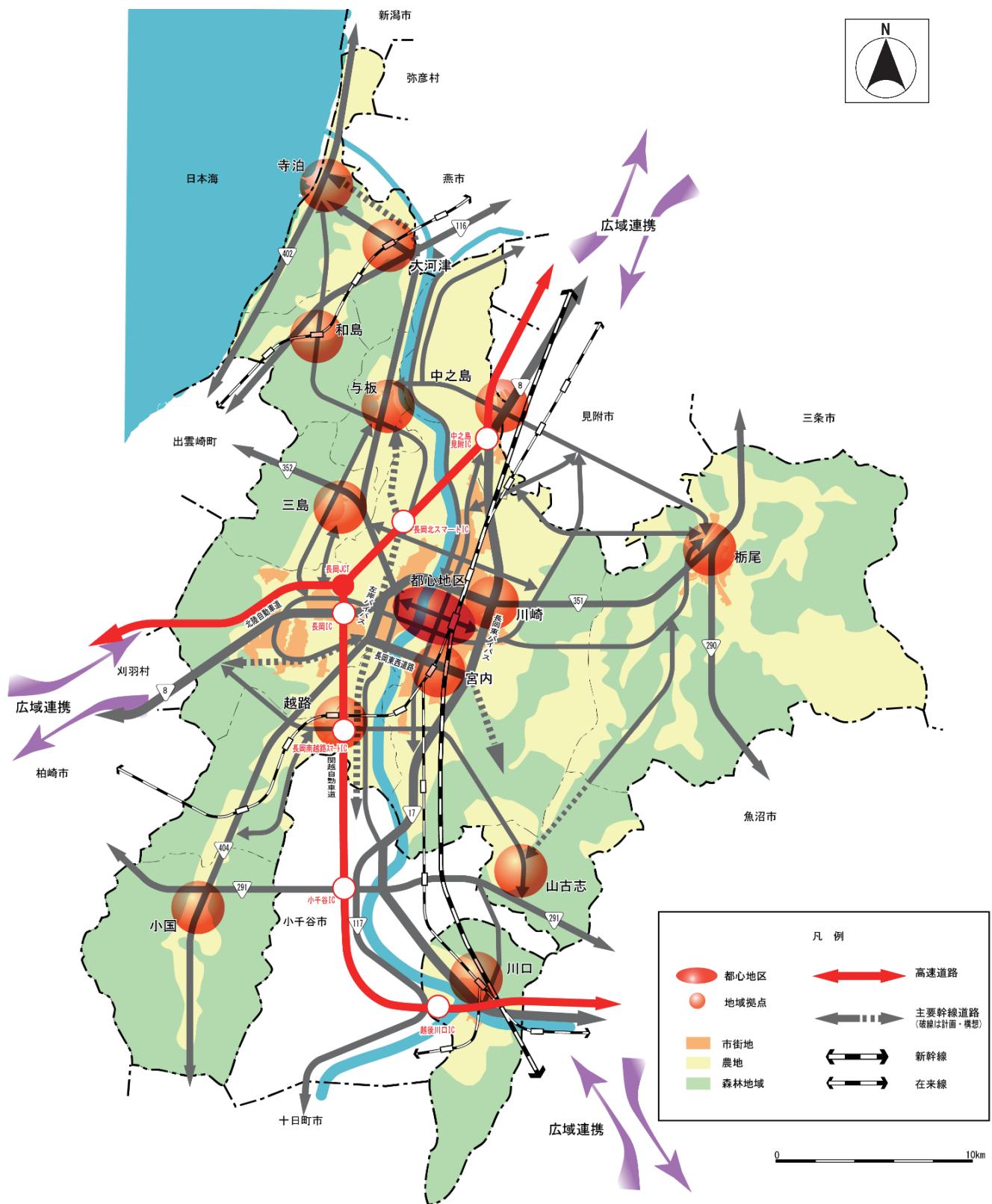
point2

市街地を適正な規模にとどめ、既成市街地を有効に活用し、人口密度を維持する

point3

環境への負荷を軽減するとともに、市民が安全に安心して暮らせる生活空間を創る

3. 将来都市構造



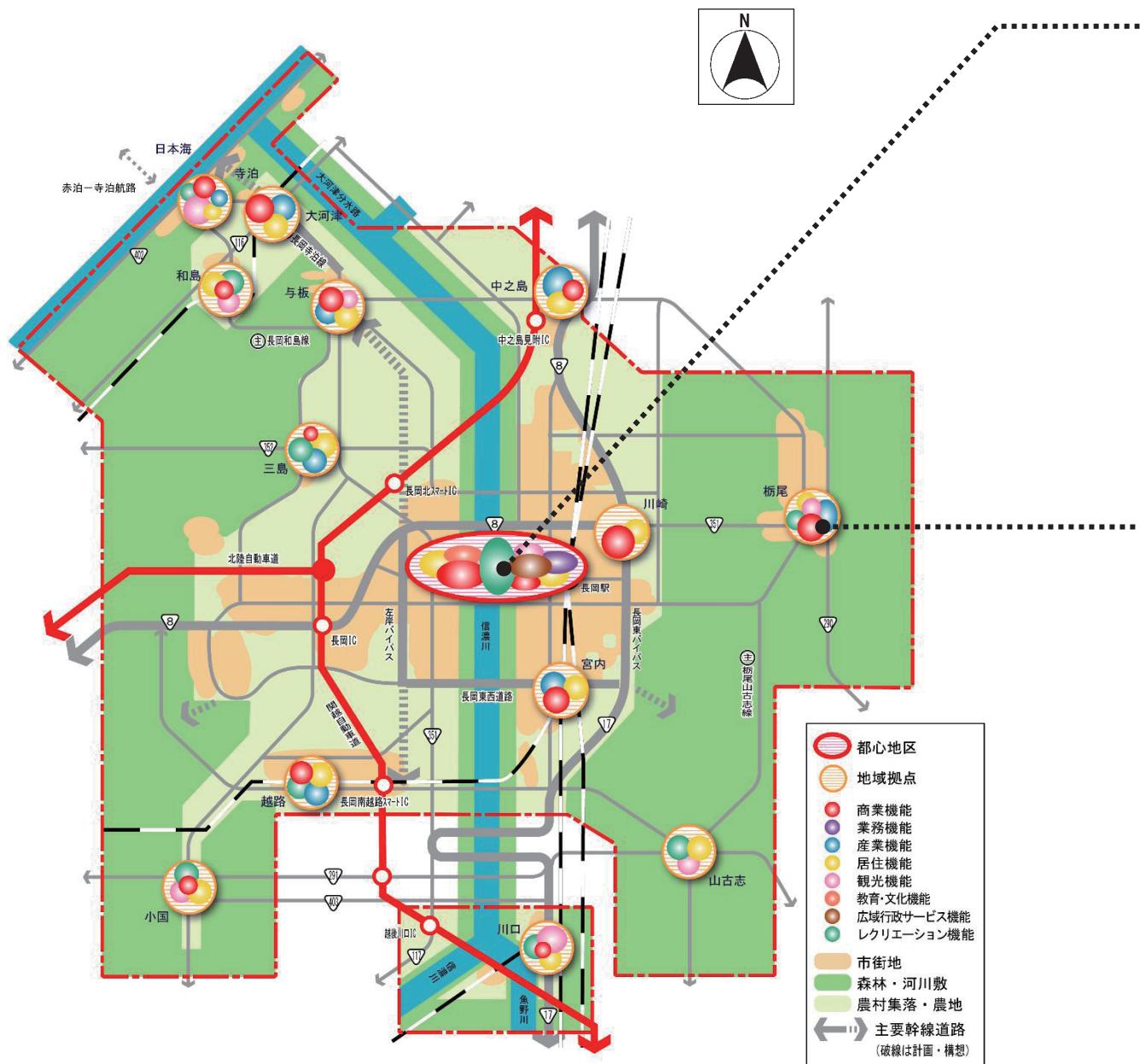
将来都市構造図

4. 都市づくりのポイント

point1

都市の活力を生み出し、地域生活を支える「都心地区」及び「地域拠点」を形成し、相互を円滑で便利な幹線道路及び公共交通網で結ぶ

- 「都心地区」では、中越地域全体のまちの活力とにぎわいを創出する中心核として、商業・業務、教育・文化、行政、医療・福祉などの高度な都市機能の集積を図ります。
- 「地域拠点」では、住民の暮らしを支えると同時に、地域活力を創出する場として、身の回りの買い物など、日常生活の利便性や公共交通サービスの水準を適切に維持します。さらに、各地域の歴史や文化、産業などの個性を活かした魅力的な地域づくりを進めます。
- 自動車交通と公共交通が適切に役割分担した都市交通網を構築し、「都心地区」と「地域拠点」、あるいは「地域拠点」相互をしっかりと結びます。



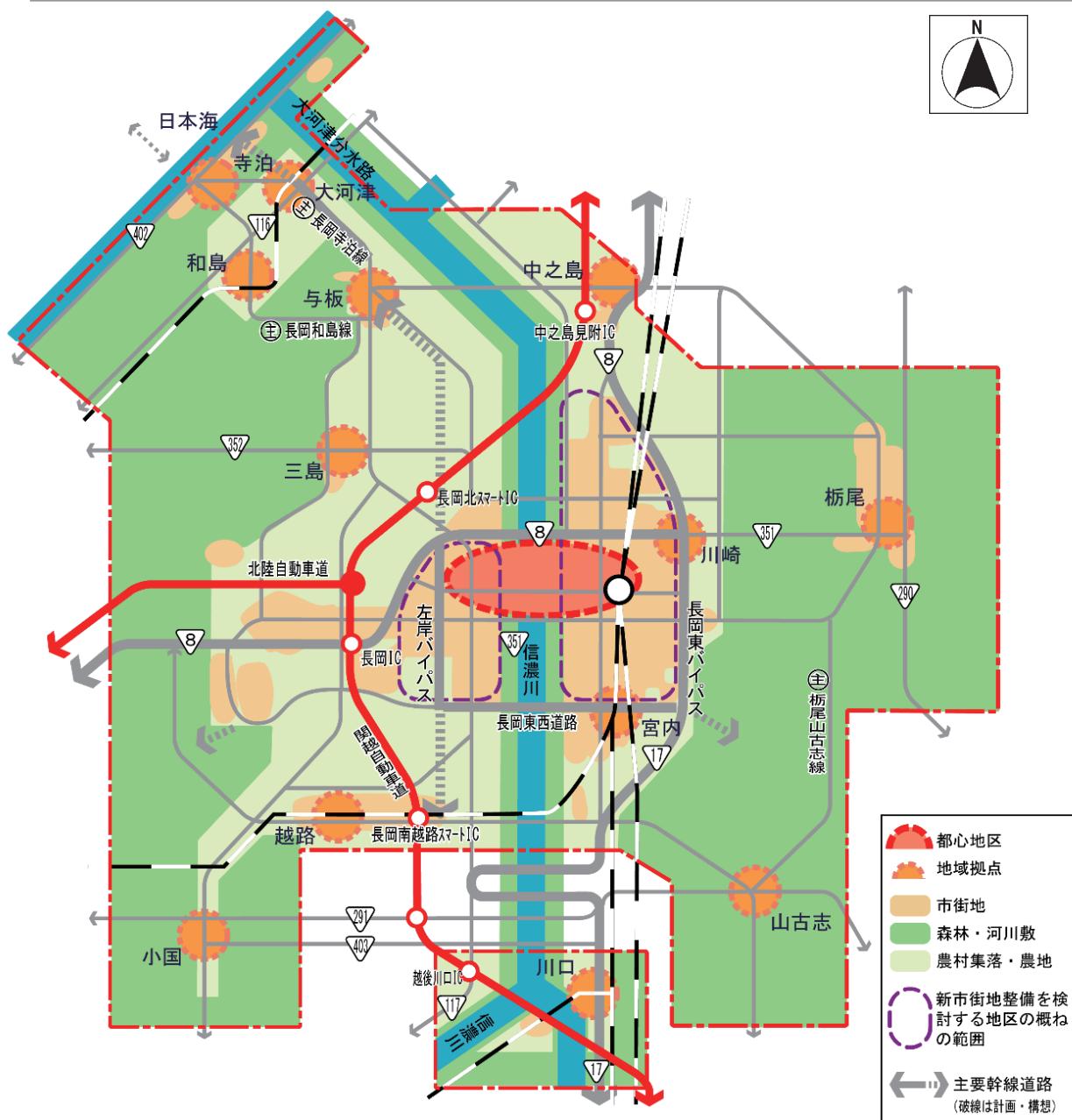
「都心地区」・「地域拠点」の配置



point2

市街地を適正な規模にとどめ、既成市街地を有効に活用し、人口密度を維持する

- 「コンパクトなまちづくり」の視点に立った土地利用を図るため、市街地を適正な規模にとどめ、既成市街地を有効に活用します。
- 「都心地区、地域拠点及びその周辺や公共交通の利便性の高い区域」※へ居住を誘導します。（※都市再生特別措置法の居住誘導区域）
- 既成市街地では、まちの魅力を向上し、都市機能のさらなる集積を図るため、質の高い市街地環境の形成を進めます。
- 本市のさらなる発展に寄与し、都市機能の集積につながる開発については、適正な規模での新たな市街地整備を検討します。検討にあたっては、都心地区を核としたまとまりのある市街地形成を基本とします。



市街地の広がり

point3

環境への負荷を軽減するとともに、市民が安全に安心して暮らせる生活空間を創る

- 本市の多様な地形が生み出す美しく豊かな自然環境は、次世代に引き継ぐ貴重な資源として、維持・保全を図ります。
- 環境への負荷を軽減し、持続可能な都市づくりを進めていくため、二酸化炭素をできるだけ排出しない「低炭素社会」や、資源を無駄使いせず再利用や再資源化を進める「循環型社会」の構築に向けた都市づくりに取組みます。
- 市民の安全・安心な暮らしの確保に向けて、水害と2度の震災の教訓を活かしながら、日本一災害に強い都市づくりを推進します。

美しく豊かな自然環境の維持・保全



信濃川沿いの平野部に広がる
豊かな田園地帯

環境負荷の少ない持続可能な都市づくり



二酸化炭素排出量の少ない
天然ガスを燃料としている「ごみ収集車」

市民の安全・安心な暮らしの確保



出入口の段差をなくし、誰もが乗降りしやすい
「ノンステップバス」

災害に強い社会基盤の整備



水害の防止に向けて、
屈曲部のショートカット工事を行った「刈谷田川」

環境にやさしく、安全・安心な暮らしに向けて

5. 集客施設の集積

長岡市では、商業施設や飲食施設等の集客施設の集積について、都市計画マスタープランに基づき、その立地特性・役割に応じて、次の3類型に区分し、集積の規模の目安及び配置方針を定めています。

(1) 近隣型

生鮮食料品など最寄品を提供し、日常生活の買い物需要を担います。

【近隣型のイメージ】



長岡地域（宮関地内）



与板地域（与板町与板地内）

(2) 地域型

最寄品のほか、一部の買回品も提供し、近隣型よりも規模が大きく、広範囲からの買物需要を担います。

【地域型のイメージ】



長岡地域（川崎地区）



長岡地域（喜多地区）

(3) 広域型

大規模集客施設（店舗等の用途に供する部分の床面積の合計が 10,000 m²を超えるもの）や専門店などを含めたさまざまな店舗で構成され、中越地域全体の広域商圏を担い、都市の求心力の向上やまちのにぎわいを創出します。

【広域型のイメージ】



長岡地域（JR長岡駅前）



長岡地域（千秋が原地区）

○集積規模の目安と配置方針

区分	主な役割	規模の目安（上限）		配置方針
	施設の形態 (例)	建物規模 注1)	集積の規模 注2)	
近隣型	<ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食料品など、最寄品を提供。 ・日常生活の買い物需要を担う。 ・各地域の核となる集客施設の集積。 	3千m ² 以下	～1万m ² 程度	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な買い物需要や高齢化の進行を踏まえ、身近な範囲への配置を促進する。 ・各地域の商業機能の維持・増進につながるものについては、可能な限り配置されるよう配慮する。 ・主に地域間を結ぶ幹線道路沿道等への配置を促進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街 ・食品スーパー 			
地域型	<ul style="list-style-type: none"> ・最寄品のほか、一部の買回品も提供。 ・近隣型よりも規模が大きく、広範囲からの買い物需要を担う。 	1万m ² 以下	1万～2.5万m ² 程度	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣型よりも広範囲からの買い物需要に応えることから、交通利便性の高い場所への配置を基本とする。 ⇒国道8号、国道17号、長岡東西道路、左岸バイパス等の4車線以上の幹線道路沿道及び結節部 ⇒これら道路と接続する長岡IC周辺 ・周辺の消費需要や既存集客施設の集積状況、地域ニーズによっては、集積の規模等の新たな展開について必要に応じて検討する。
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合スーパー・マーケット（量販店） ・ホームセンター 			
広域型	<ul style="list-style-type: none"> ・中越地域全体の広域商圈を担う。 ・都市の求心力の向上とまちの賑わいを創出する。 	上限なし	上限なし	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性が高く、市内外の住民にとって集まりやすい「都心地区」への配置を基本とする。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングセンター ・デパート ・専門店 			

注1) 建物規模の上限の目安：店舗1棟当たりの床面積

注2) 集積の規模の目安：店舗が複数棟集まった際の集客施設店舗に供する床面積の総量